

コロナの感染拡大とその私的対応



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

このところ「コロナウイルス」の感染が、広範かつ急速に拡大しており、その状況の推移と対応等について、連日、テレビや新聞等で大きく取り上げられ、その詳細な報道がなされている。また、このような非常に厳しい「コロナウイルス」の感染拡大の防止に向けた取組や、その個別具体的な対応策としては、すでに国レベルでの《緊急事態宣言》の発令に加えて、各都道府県レベルでも、それぞれの《まん延防止等重点措置》の適用等が発令され、その個別具体的な言及内容についての理解と認識が強く望まれるとともに、その実践活動に伴う効果の発現に強く希望を寄せている現況にある。

もとより、この非常に強かな「コロナウイルス」の感染拡大とその対応等については、これまでにも大いなる関心をもって注目するとともに、その私的所見の一端を、これまでの《卷頭ゼミナール》のなかでも、適宜、論及させて頂いた。そこで、参考までに、これまでの経緯を振り返ってみると、概ね、つぎのように纏められる。

まず、その最初は、昨年の9月号(No.752)であり、そのなかで、『「新型コロナウイルス」の感染拡大』と題して、われわれの〈意識改革〉と〈行動様式の改变〉を強く求めるものであった。また、そのためには、「人との接触ができるだけ減らす」とともに、「不要不急の外出を控えること」である、といわれた。しかもまた、やむを得ない外出の場合にあっても、人混みを避けるとともに、いわゆる「3密」(すなわち、密閉、密集、密接)を回避することに努めよ、とのことであった。

また、同年の12月号(No.755)では、『「令和2(2020)年」を振り返る』と題して、舟橋洋一氏が行ったコロナ対策としての「民間臨調」の総括に対する厳しい評価の一端を紹介するとともに、「時間」(Time)と「空間」(Space)に注目して、とくに「交通」の意義と役割についての私的所見を披露させて頂いた。

さらにまた、新年を迎えた2021年の3月号(No.758)では、『「令和3(2021)年の如月」を迎えて思うこと』と題して、「人や物の場所的移動」を意味する「交通」に照準を定めて、その個別具体的な内容についての検討を行った。そのなかでも、とくに強調したかったことは、非常に厳しい時代状況のなかでこそ、これから的新たな時代に想いを馳せ、「時の流れ」に真摯に

向き合い、しかも更なる考察を深めることにより、有意な知見の導出とその活用を図ろうとするのではないか、と強く思った次第である。

そこで、筆者は、改めてこの非常に強かな「コロナウイルス」の感染拡大に対する〈私的対応〉として、可能な限り「自らの部屋」を〈拠点〉として、主体的に立て籠もり、より多くの貴重な「時間」(Time)を過ごすことに努めてきた。また、そこで行ったことといえば、わざわざ当方宛に恵送されてきた数多くの図書や貴重な資料類などに、改めて目を通すとともに、その精読と点検等の作業を専念して行うことであった。(これは、まさに〈閉門蟄居〉という現代版の生活スタイルであった!)

それに加えて、筆者は、これまで「四国」という地域を対象とした「公共交通」のあり方について、その問題意識を共有するほかの研究メンバーの方々とともに、(公財)日本交通政策会からの研究支援を受けて、その実証的な調査研究活動を行ってきた。そこで、これまでの研究成果としては、毎年《日交研シリーズ》として刊行しているので、それをご覧になって頂くこととして、折悪しくも丁度いま、本年度の研究成果を取り纏める最終段階を迎えていたのである。また、その共同研究のテーマは、《地方都市の交通政策と新たな地域公共交通のあり方—四国地域における個別具体的な事例を踏まえて—》となっており、当方は、この〈共同研究〉の主査(PL)として、他の研究メンバーとの徹底した意思疎通を十分に図ることが強く望まれていたのである。とはいっても、まったく予期していなかった「コロナウイルス」の感染拡大への備えに可能な限り配慮して、知的交流の深度化に資する〈直接的な面談〉方式を避けるとともに、その代替的な措置として、極めて限定的な対応としての直接的な電話やメールやオンライン等により、当該研究メンバー間での相互理解の深度化に努めることにしたのである。

そして、最後に強調しておきたいことは、〈異常時〉における対応と〈平常時〉における対応との相互比較を沈着冷静に試みることにより、そこに新たな知見の導出とその実践的な活用を、将来にわたって十分に図ることができる、ということである。

中央会だより 1

中央会助成事業について

令和3年度取引力強化推進事業の公募について

【事業内容】

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組み

【補助対象者】

構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下））である組合

【補助金額】 30万円以内（※予定）

【補助率】 補助対象経費総額（税抜き）の3分の2以内

【応募締切】 令和3年7月30日（金）（第1次公募）

令和3年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の公募について

【事業内容】

①小企業者組合が組合員及び組合の活性化のため実施するフィージビリティ・スタディ事業（実現可能性調査）

テーマ例：ITを活用した市場開拓

首都圏や海外等の新たな需要先の開拓

今後の原材料の安定的確保

消費者ニーズに対応する新たな意匠開発

手法の例：利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ

新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ

国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ

②実現可能性調査の結果を具体化するための事業

実施例：ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発

海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応WEBサイトの構築

新商品・新技術の開発（試作・改造・実験・実用化試験）

原材料の安定的確保を図るためのストックヤードの設計

【補助対象者】

構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員（家族従業員は除く）の数が5人以下（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人以下））である組合

【補助金額】 60万円以内（※予定）

【補助率】 補助対象経費総額（税抜き）の3分の2以内

【応募締切】 令和3年7月30日（金）（第1次公募）

中央会だより 2

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は5月11日、本会研修室（高松市）において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員22名が出席しました。

今回は、講師に税理士の古川修氏をお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに、組合法上の決算書における剰余金の処分方法や法人税申告手続きにおける注意点、税務申告書類の書き方などについて、実務面を中心に事例を用いて解説いただきました。その他、令和2年度税制改正に伴う少額減価償却資産取得価額の損金算入特例等の変更箇所や中小企業投資促進税制の延長についても説明があり、出席者は熱心に受講されていました。



▲古川講師



▲会場の様子

お知らせ 1

香川県健康福祉総務課からのお知らせ



アプリ限定

企業対抗戦始まる！！



かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」は、日々の運動や食事などの目標（マイチャレ）を達成できた場合や、健康診断の受診などを行った場合に健康ポイントを付与し一定の健康ポイント数を達成した人が特典カードを受け取り、協力店でサービスを受けられるスマートフォンアプリです。

今回、企業ランキング機能を追加し、企業内での自分の順位や企業間の順位が表示できるようになりました。10月には企業対抗戦を開催しますので、会社ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。

1 アプリ登録（アプリ未登録の場合）

個人のスマートフォンで右記のQRコードからダウンロード。



2 企業登録

企業・団体担当者様は香川県健康福祉総務課のメールアドレス（kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp）に以下の情報を記載の上、申請してください。

① 企業・団体名 ② 担当所属・職氏名 ③ 電話番号 ④ グループの所属人数(5人以上)

申請後、送付されたコード等をグループに参加する社員・職員にお知らせし、アプリから企業登録をします。

3 その他

アプリで企業登録をすると企業内の歩数ランキングが表示されます。企業対抗戦はグループの平均歩数を競います。企業対抗戦への申し込みは9月24日(金)までにメールの申請が必要です。

企業でグループを作って参加しよう



【問合せ先】
香川県健康福祉部 健康福祉総務課
TEL/087-832-3273 FAX/087-806-0209

かがわ成長する企業大賞 候補企業を募集します！

特徴的な製品又はサービスの開発など優れた取組みを実施することにより成長を続けている県内の中小企業者を対象として、「ものづくり部門」、「商業・サービス部門」、「奨励部門」の各部門において、知事賞を授与します。今年度の候補企業を以下のとおり募集いたしますので、ぜひ御応募（自薦、他薦）ください。

1 内容

以下の各部門において、最も優れていると認められる中小企業者に知事賞を授与します。

部 門	応 募 資 格	授賞者数	令和2年度 受賞企業
ものづくり部門	主たる事業が製造業である中小企業者	1者	株式会社FUJIDAN (東かがわ市、 段ボール製品製造業)
商業・サービス 部門	主たる事業が卸売業、小売業、サー ビス業全般である中小企業者	1者	さぬき麺業株式会社 (高松市、うどん飲食店)
奨励部門	上記の2部門の業種のいずれかに該 当し、従業員数(パート従業員を含 む)が20名程度以下の中小企業者	1者	株式会社妙興 (高松市、 高松盆栽の小売・販売・生産)

(注1)いずれか1部門での応募となります。応募対象の中小企業者が、「ものづくり部門」と「商業・サービス部門」の両方に該当する場合は、「主たる事業」に該当する業種で判断します。

(注2)応募資格がある中小企業者は、県内に事務所又は事業所を有し、県内で継続して事業を行っている期間が、令和3年(2021年)4月1日において3年を超える中小企業者に限ります。

2 応募方法

実施要綱を御確認の上、応募用紙（第1号様式）及び確認書（第2号様式）に必要事項を記入し、必要書類を添付して、持参又は郵送で以下の応募先までご提出ください。

※実施要綱（応募用紙、確認書を含む）のダウンロードは [かがわ成長する企業大賞](#) 検索

3 応募期限

令和3年11月30日(火)
17時15分必着

4 応募・問合せ先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県商工労働部産業政策課 ものづくり振興グループ 原口
TEL:087-832-3351/FAX:087-806-0210



(令和2年度 表彰式)

知事表彰受賞おめでとうございます

憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)



川 原 陞 (香川県美容業生活衛生同業組合)

田 中 邦 彦 (香川県食糧事業協同組合)

吉 原 良 一 (香川県製粉製麵協同組合)

渡 辺 光 夫 (四国弁護士協同組合)

富 田 隆 造 (丸亀市通町商店街振興組合)

西 村 正 照 (建設協同組合高松総合センター)

長 戸 幸 夫 (香川県うちわ協同組合連合会)

友 國 誠 二 (日本手袋工業組合)

宮 本 好 量 (香川県テントシート工業組合)

久 保 正 (香川県電気工事業工業組合)

濱 崎 真 (香川県柔道整復師協同組合)



BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	52ヘルツのクジラたち	町田そのこ	中央公論新社／1,760円
2	在宅ひとり死のススメ	上野千鶴子	文藝春秋／880円
3	どうしても頑張れない人たち ケーキの切れない非行少年たち2	宮口幸治	新潮社／792円
4	おもしろい! 進化のふしき ますますざんねんないきもの事典	今泉忠明	高橋書店／1,078円
5	白鳥とコウモリ	東野圭吾	幻冬舎／2,200円

香川県書店商業組合調べ

景況感の改善はあるものの、先行きを不安視する報告が多い

2021年4月

業種	業界	業況分析	
		現状	見通し
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> 4月から小麦粉原料の小麦が5.5%値上げとなり、それに伴う小麦粉の値上げ発表が大手製粉業者からあった。(製粉製麵) 出荷量ベースでは、組合全体として前年同月対比98.6%(3月分)、出荷量比較としては前年累計対比84.3%である。(調理食品) 日本冷凍食品協会による2月の冷凍食品生産数量は昨対102.3%であり、累計(1~2月)では104.3%となった。調理食品合計は103.4%と前年を上回ったが、菓子類は90.8%と昨対割れとなった。3~4月の荷動きは比較的順調に推移しているが、GW以降は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により厳しい状況になると考えられる。(冷凍食品) 組合員の4月単月の売上業況は、減少の状況にあるものと推察される。当組合は新年度に入ったが、出荷状況は前年同月比91%程度で推移している。コロナ禍で外食産業の低迷が続いていることなどが影響していると考えられる。(醤油) 	
	織維工業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は、製造及び販売に依然として大きな影響を及ぼしている。2021年秋冬用手袋の商談は通年であればサンプル作製の時期に入っているが、未だOEM先よりサンプル作製依頼が無く、商談についても首都圏への出張を控えているため進展していない。また、春夏用UV手袋も例年は4月頃から売れ始めるが、今年は芳しくない状況である。海外工場も受注が無いため、多くの企業が操業を休止している状況である。(手袋) 	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> 各事業者で差はあるものの、業界的には前年よりは良い。ただ、5月以降は厳しくなると予測している。また、SDGsへの取り組みについて各社バラバラであり、意識の差が大きく、何をするべきかも分からぬ事業者も多いことが実情である。(家具) 輸入材の入荷量が大幅に減少し、今後の見通しが立たない状況である。その影響で国産材の取り合いが始まり、価格急騰のみならず、過去に例のないくらいの品不足で深刻な状況である。この状況が長引けば住宅着工数等、様々なところに悪影響が出てくると思われる。(製材) アメリカなどでは在宅時間の増加によって都心の集合住宅から郊外の一戸建てへと移住する人が相次ぎ、住宅着工が増えている。そのため、外材がアメリカに流れ、日本に入ってくる木材が品薄、値上がりをしている。この状態がいつまで続き、平常に戻るまでどのくらいかかるか見通せないため不安が広がっている。(木材) 	
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍が一年を迎え、減少状況が現状では不变である。各事業所は昨年の非常態勢を引き続き維持し、本期は時期に対する準備を行っているようである。(印刷) 	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より価格改定を実施、前期中の浸透を見込んでいる。懸念事項として員外事業者との価格差に伴う取引減等の対応がある。(生コン) 前年同期のような激しい落ち込みは見受けられない。中国からのコンテナ料金が上昇しているが、販売価格に反映できず、利益を圧迫している。受注が継続している事業所と激減している事業所で分かれ、産地内でも淘汰されつつある。(石材加工) 受注のある事業所と無い事業所の差が激しいように思われる。(石材) 	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> 緩やかに受注は増えている。設備操業度は60~90%で客先の業種により大分違がある。(鋳物) 農機、機械等で動きがあるとの組合員からの報告があるものの、全体的には低調である。コロナ禍後を見据えた設備増強、人員増を目指んだ逆転、前向きな姿勢で臨もうという意思にて結束を確認した理事会を開催した。(鍛金) 全国的には首都圏や関西など都市部は大型案件があるものの、県内では建築鉄骨見積り件数も前月に引き続き減少しており、特に100トン以上の中小型物件が少ない。仕事量の減少と受注競争で単価が落ち込み、その一方で鋼材や副資材が高騰する厳しい状況にある。そのため、組合員間・関連部門との情報交換を密にすることが重要である。(建設用金属) 	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> 前月同様に業況は低調である。雇用人員については変わりない。(造船) 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 昨年4月に全国的な緊急事態宣言が発出され、各地の催事などが一斉に中止となり、売上が急激に低下したが今年の4月前半では徐々に売上回復していた。しかし、4月後半は都市圏を中心に再び緊急事態宣言が発出され、今後の影響が懸念される。(漆器) 4月の業況は昨年同月と比べて10%ダウンした。同業他社も同様に売上を落としている。月初からどんどん売上が下がり、月末は連休に入り、さっぱりであった。コロナ疲れで消費が下がっている。(綿寝具) 	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染者が日々増え続け、飲食店への営業時短の繰り返しで業務用はまた低迷した。飲食店への手当はあっても納入業者への手当がないのは少し不平等な気がする。(青果物) 先月に引き続き、小売販売価格は全国平均に比べ、△2円という結果の示す通り、県外安売り業者の進出により厳しい経営が続いている。また、カーボンニュートラルの発表を受け、人材の確保の先行きを不安視する組合員もいる。その他、地下タンクの40年・50年問題から廃業の申し出が少しずつ出ている。(石油) すでに1年以上もわたる新型コロナウイルス感染症拡大により地域電器店も大きな影響を受けている。顧客からの電話や来店客が極端に少なくなったところもある。そのような状況の中、除菌装置や空気清浄機の需要も増加し、地域店によってはなかなか商品の入荷が難しい現状である。加湿器の有無によって発散状況が大きく異なるという報道の影響もあり、加湿器の動きが爆発的に増加した。加湿器出荷金額が前年同月比で500~700%になるほどの動きを見せている。(電機) 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> 政府は3月21日に首都圏で発出の緊急事態宣言を解除したものの、その後、第4波の感染拡大により、4月25日から3回目となる宣言を4都道府県に発出することになった。その間、本県においても3月中旬頃は一旦感染者数も減少、日中・週末には商店街の人通りも回復しており、このままワクチン接種が進めばと期待を抱いていたが、変異株の猛威の中、県内でも連日20人程の陽性者が4月中旬に増え、飲食店への営業時短要請が実施された。人通りもこれらにあわせて4月に入り、大きく落ち込むことになり、飲食店のみならず多くの物販店でも春物やレジャー関連の売上にダメージが出ることになった。ただし、前年は既に本年以上に営業や人流の自粛が目に見える形で出ていた時期であり、前年よりは多くの店舗で売上は上回ってはいた。(高松市) 飲食店は時短営業で大変な思いをしている。(高松市) 当組合の営業店が1店舗増え、6店舗になった。他の市内商店街組合の営業店舗数は変わらず、どの店も新型コロナウイルスのため苦戦している。飲食店には時短等への補助があるが、一般小売店ではなく、経営が苦しくなっている。(坂出市) 	

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-39.6ポイントで前月調査の-27.1ポイントから12.5ポイント悪化した。収益DI値は-35.4ポイントで前月調査の-43.8ポイントから8.4ポイント、景況DI値は-41.7ポイントで前月調査の-45.8ポイントから4.1ポイントそれぞれ改善した。

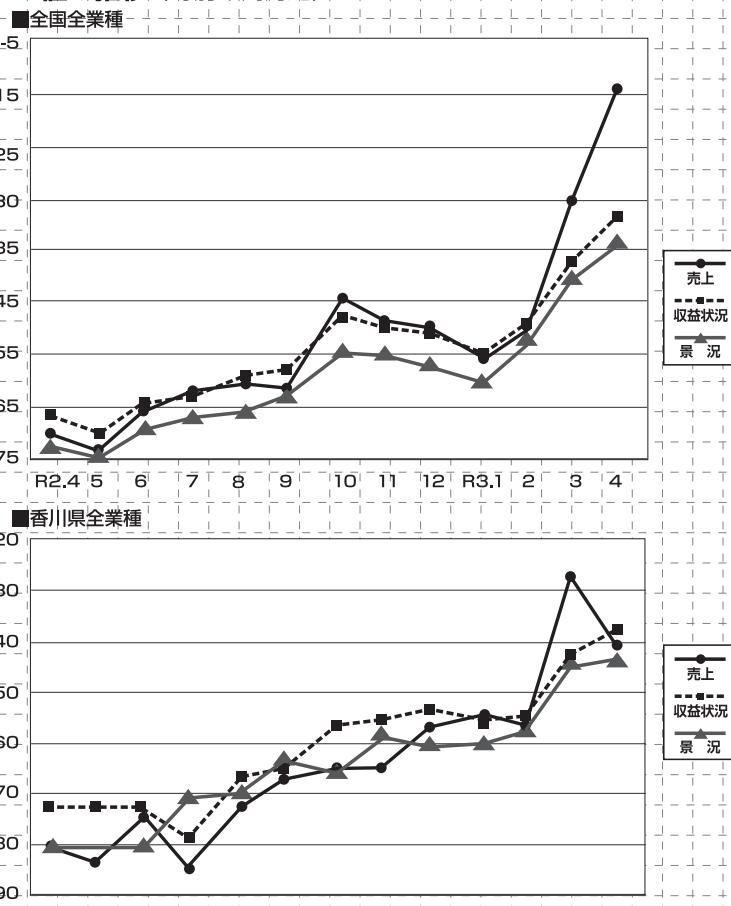
景況感の改善はあるものの、大都市や一部地域で緊急事態宣言やまん延防止重点措置が適用されたことで、先行きを不安視する報告が多い。

非製造業	商店街 	●新型コロナウイルスの感染は拡大の一途であり、社会不安が広がっていると感じる。将来への不安から「節約志向」はより強まっていて、必要なもの以外は買わない消費形態が定着しており、飲食業界も大変であるが物販店も大苦戦していると感じる。(丸亀市) ●店舗の閉鎖や縮小、人員カット等でスリム化し、コロナ後に再生拡大できる業種、業態が見えてきた。地方の中小・零細事業者にとっては、これ以上削ぎ落とす蓄えや余力もなくなつて「蛸は身を食う」状態になっている。商店街で店を張っている私自身、外出して消費、支出する機会も確実に減少した。消費マインドが冷えてしまい、消費スタイルが変わってしまった。(観音寺市)
	サービス業 	●4月の宿泊人数は、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった前々年比約41%、前月から約13ポイント下回った。また、4月の日帰りの会議や宴会の利用者数は、前々年比約25%、前月から約16ポイント下回った。依然として厳しい状況が続いている。(旅館) ●コロナ禍にあって、強烈な変異ウイルスによる感染急拡大が起きている中、顧客の来店頻度や施術時間の短い技術を選択され、売上ダウンが否めない。(美容)
	建設業 	●建設業は、高齢化が他産業に比べて進んでおり、匠の技や高度な技術力を有する熟練作業員の退職に伴う従業員の補充が難しい状況である。特に若者の人材確保に関しては依然厳しい状況であるが、働き方改革に関する時間外労働の実態調査では、「大変多い」が15.9%、「なし」が18%である一方、「減少傾向」が66.1%を占める結果となった。また、週休2日制については、「取り組んでいる」が39.3%、「取り組みを検討している」が52.5%を占め、「取り組む予定はない」は8.2%にとどまった。待遇改善は業界全体で進んでいる印象があり、今後に期待したい。(総合建設) ●メーカーのコイル減産により、単価アップ及び納期遅延の状況が生じ始めている。(板金工事)
	運輸業 	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業収入、輸送人員ともに減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和3年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△0.1%減となり、対前月比では15.8%増となった。年度累計比では△3.1%減となった。また、3月分利用車両数の対前年同月比は、1.0%増となった。年度累計比では△3.0%減となった。(トラック) ●国土交通省4月28日発表のトラック輸送情報(2021年2月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比99.9%、対前年同月比99.2%であった。品目別では、建設関連の需要減により「砂利・砂・石材」が、工場・生産地からの貨物減により「工業用非金属鉱物」及び「鉄鋼」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品		
	繊維・同製品		
	木材・木製品		
	印刷		
	窯業・土石製品		
	鉄鋼・金属製品		
	輸送用機器		
	その他		
非製造業	卸売業		
	小売業		
	商店街		
	サービス業		
	建設業		
	運輸業		
	その他		

DI値の推移（対前年同月比）



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来たし、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10~12月の平均売上高
資金使途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給（※1）	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度（※2）	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給

③特別利子補給制度（注）

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、
当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(直近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

<支店窓口> 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
 - 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

利用時間

9:00-17:00

(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>